

ウズベキスタン公開情報とりまとめ (7月3日～7月23日)

令和2年7月24日

1. 政治

【ミルジヨーエフ大統領動静】

●ミルジヨーエフ大統領とナザルバエフ初代大統領との電話会談

- ・7月6日、ミルジヨーエフ大統領とナザルバエフ・カザフスタン初代大統領との電話会談が行われた。
 - ・会談において、「ミ」大統領は「ナ」初代大統領の誕生日を心から祝し、同初代大統領の健康、安寧及び新たな成功を祈願した。
 - ・「ミ」大統領は、現代の「カ」の形成、強力な行政制度や人材開発システムの発展、国の競争力強化を目的とした効果的な社会・経済改革の実施、国際場裡における「カ」の権威の向上及び国民の高い生活水準の確保における「ナ」初代大統領の歴史的な役割を強調した。
 - ・「ナ」初代大統領の強力なイニシアチブの1つとして新たに首都とされたヌルスルタンは、ダイナミックに発展する「カ」を証明している。
 - ・「ナ」初代大統領による国際的な安全保障及び安定、様々な地域における紛争の平和的解決、中央アジアの統合の深化及び持続可能な発展に関するイニシアチブは、広く国際的に認知されてきた。また、同初代大統領は、両国の兄弟関係、善隣及び戦略的パートナーシップの強化に多大な貢献を行った。
 - ・今日、両国間の多面的な協力は、貿易・経済、投資、エネルギー、農業、運輸ロジスティクス、教育及びそのほかの優先分野における具体的な共同プログラム及びプロジェクトによりダイナミックに発展し、拡大し続けている。
 - ・同会談において、両首脳は、一連の二国間及び国際的な重要問題に関しても議論を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や互恵的協力における感染拡大の否定的影響の軽減対策についての緊密な協調及び相互協力の継続の重要性が指摘された。
- (7月6日付大統領府ウェブサイト)

●ミルジヨーエフ大統領から安倍総理に対する弔意メッセージの発出

- ・ミルジヨーエフ大統領は、安倍総理大臣に対し、熊本県及び鹿児島県において発生した自然災害の被害の結果、人的被害が出たことに関して、弔意のメッセージを発出した。
 - ・「ミ」大統領は、犠牲者の親族や近しい者に心からの同情を表明するとともに、負傷者の速やかな快復を祈願した。
- (7月7日日付大統領府ウェブサイト)

●新型コロナウイルス：ミルジヨーエフ大統領による検疫強化の発表

- ・7月8日、ミルジヨーエフ大統領は会議において、新型コロナウイルス対策共和国委員会によって承認された措置に従わなければ、患者数及び死亡率は増加する旨述べた。
- ・7月10日から8月1日まで、ウズベキスタンは再び検疫措置を強化する。車両の移動に関する制限

が導入され、組織の従業員は再びリモートワークとなり、結婚式や公共のイベントは禁止され、最近開園した幼稚園や療養所等も閉鎖される。「ミ」大統領は、これらは必要な措置であるとした。

・「ミ」大統領は、「我々は、多くの問題において制限を設定することを余儀なくされている。感染者の増加が同じペースで続くようであれば、それほどの多くの患者を首都や各州の病院に収容する準備ができていない。しかし、知っておいてほしいのは、我々にはまだ余裕があるということである」旨述べ、7月6日から患者の受入れを開始したザンギアタ地区の医療施設と、タシケント州のユコリチルチク地区及びその他の地域の検疫センターの建設の事例にも言及した。

・「ミ」大統領は、「残念なことに、同委員会によって承認された措置を講じなければ、感染者数と死者数は増えるであろう。正直なところ、『ウ』の死亡率は最低であったが、直近10日間で毎日上昇している。こうした状況を見て自分（大統領）は不安を覚え始めた。生活に関連する問題に注意を怠ると、明日の状況は好転しないだろう」旨述べた。

・また、「ミ」大統領は、非常に深刻な結果をもたらす可能性があるため、市民に対し、病気であることを隠さず、自己療養を行わないよう要請した。

・そして、「ミ」大統領は、同委員会に対し、地方の首長及び関係機関の長とともに、感染拡大を阻止するための厳格な措置を講じるよう指示するとともに、「我々は複雑なものを必要としているわけではない。検疫の基準を分析し、経験も積んだが、正直言えば、成り行き任せであった。我々は深刻な措置を講じた。国際社会は『ウ』の制度を認めている。我々はこれらの制限を受け入れることを余儀なくされている」旨述べた。

・なお、「ミ」大統領は、国内を「緑」、「黄」、「赤」のゾーンに区分けする方法は、検疫措置を厳格化する観点からは全く機能しない旨認めた。

（7月8日付 Gazeta）

●新型コロナウイルス：タシケント市及び同州の感染状況の悪化とミルジヨーエフ大統領による保健大臣・同市長への戒告処分

・ウズベキスタン大統領府によると、7月15日、ミルジヨーエフ大統領は、タシケント市及び同州における新型コロナウイルスの状況についてテレビ会議を実施した。

・先日行われた会議では、当局責任者から新型コロナウイルス対策についての報告がなされたが、多くの首長及び大臣らは現在の困難な状況を正しく評価することができておらず、その脅威を完全に理解していなかった。

・大統領府は、「これは第一に、タシケント市及び同州にかかる問題である。タシケント市長及び各地域の首長は、彼らに委ねられた地域の実際の状況の調査を行っていなかった。彼らは医療機関における実際の状況を把握できていない。感染者の適時かつ適切な治療、住民の新型コロナウイルスからの予防と保護に関して全く責任を感じていない」旨指摘した。

・報告によれば、保健省は、先月、新型コロナウイルスの治療戦略及びその方針に著しく違反し、医療行為は、実際の状況に応じて変化しなかった。

・大統領府は、「タシケントには検査と必要な医薬品が不足している。薬局では、抗ウイルス剤や解熱鎮痛剤の価格が数倍上昇している。ここ数日、治療に必要な薬剤は7～8倍に値上がりした。カゴセル、プラクベニル、エルゴフェロン及びその他の薬剤の不足が問題を引き起こすであろう」旨述べた。

・(大統領府による)発表には、「現在の状況に対する無関心」についても指摘されている。それは、現在、タシケント市の病院に418名、同州の病院に816名の医療スタッフが不在となっていることから明らかである。

・また、これらの地域の住民は新型コロナウイルスやその他の病気の治療をどこで受けることができるのかわからないという問題にも直面している。救急車を呼ぶことも問題となった。医師の患者に対する無関心や職務怠慢な事例もある。ユコリチルチク地区検疫センター及びザンギアタ地区治療センターには多くの欠陥があり、大統領府は問題事例をリストアップしている。

・感染者数は、タシケント市で4092名、同州で1498名となり、全国の40%を占める。タシケント市での新型コロナウイルスによる死者数は急増し、45名となった。

・「ミ」大統領は、このような嘆かわしい状況は住民の正当な不満の原因である旨指摘した。シャドマーノフ保健大臣及びアルティハジャーエフ・タシケント市長は、首都における新型コロナウイルスの感染拡大の予防、感染者の治療に関する不十分な対応、疫学的状況の変化に対する準備不足、草の根レベルでの病気への完全な対応の欠如のため、戒告処分を受けた。

・会議では、タシケント市及び同州における新型コロナウイルスの感染拡大を抑制するための方策について議論された。

・政府委員会に対しては、タシケント市及び同州に、全ての省庁及び大規模な医療機関のトップから構成される、24時間体制の対策本部を発足するよう指示がなされた。タシケント市及び同州の診療所による移動診療グループの数を3倍に増やすよう指摘された。ザンギアタ地区に開院した病院の病床数を更に1000床増やす課題が示された。

・また、タシケント市における薬剤の供給と価格の安定性の維持、緊急医療サービス及びコールセンターの効果的な対応、新型コロナウイルス感染者の対応に従事する医療関係者への物質的なインセンティブ、感染者用の追加病床の設営、検疫ゾーンにいる住民の自宅検疫ゾーンへの移管の問題などが検討された。そして、住民からの電話照会の急増を考慮し、コールセンターとオペレーターを倍増させることも強調された。

・そして、タシケント市に対しては、医薬品企業とともに、必要な医薬品及び防護具を少なくとも3か月分準備するよう指示がなされた。

・さらに、検疫ルールの遵守及び社会的距離の確保、並びにメディアとSNSにおける客観的で迅速な広報の重要性が強調された。

・「ミ」大統領は、「もう一度強調する。今日、我々を含む全世界が、目に見えない敵との闘いを繰り広げている。このウイルスの全てのリスクと危険性を正しく評価し、あらゆる準備を行ってこの闘いに立ち向かえば、我々はそれに打ち勝つことができるであろう」旨述べた。

(7月15日付 Gazeta)

【外政】

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣の訪韓

・康京和外相との会談

(1) ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は康京和外相と会談を行った。会談では、二国間協力の幅広い問題、優先分野における協力強化の展望について検討が行われた。2019年4月に文韓国

大統領がウズベキスタンを訪問し、多くの協定や契約が署名されたことにより、国家間の対話が高いレベルにある旨強調された。特に、新型コロナウイルス感染拡大対策における韓国の先進的な経験の導入の見通しについて議論された。

(2) 更に、政府及び省庁レベルにおける二国間行事、とりわけ第3回「ウ」・韓国副首相会合、両外務省間の政務協議、第10回「ウ」・韓国貿易経済協力政府間委員会及び両国のビジネス界が参加するビジネスフォーラムの実施に関する問題について検討された。

(3) 会談の結果、更なる国家間協力の発展における優先分野が特定され、共通の課題を遂行するため互恵ベースで緊密な協力を継続する用意がある旨確認された。

・李美卿（イ・ミギョン）韓国国際協力団（KOICA）総裁との会談

(1) 「ウ」副首相と李美卿KOICA総裁は、金融・技術協力及びその今後の拡大に関して議論した。

(2) 会談において、「ウ」側は、KOICA事務所が「ウ」に設立されて以降、総額1億700万米ドル相当の計31件のプロジェクト、並びに2,000人以上の「ウ」人専門家を対象とした韓国における研修など、「ウ」における社会的に重要なイニシアチブの実施にKOICAが多大な貢献を果たしている旨指摘した。これまでに、医療、教育、情報技術、公共インフラ、農業・水利、エネルギー、運輸分野における500人以上の（KOICA）ボランティアが「ウ」を訪問した。

(3) 協力が活発に進められている旨強調された。現在は、2016年～2020年のパートナーシップ戦略の枠組において、総額3,000万米ドル相当のプロジェクト計7件が「ウ」において実施されており、本年下半期に、教育、医療、水資源管理、行政などの重点分野における総額2,750万米ドルの新規プロジェクト3件が開始される予定である。

(4) 更に、2019年4月の文韓国大統領による「ウ」公式訪問の際に、投資・対外貿易省とKOICAの間で署名された2020年～2022年の中期プログラムの実施に関する一貫した共同作業により、総額4,550万米ドル相当のプロジェクト計5件が既に承認されている。

(5) この文脈において、予定されているプロジェクトの完全かつ適時の実施に関連する一連の問題が議論された。例えば、本年5月に開始されたタシケント市小児総合医療センター、並びに保健分野における進行中のプロジェクトを成功させるために、助成金により韓国人専門家を招聘することで合意に達した。

(6) また、医療の質及び患者の安全に関する研修プログラムの編成を想定した、「2021年～2024年における『ウ』の医療従事者を対象とした総合高度訓練プログラム」を韓国国際保健医療財団（KOFIH）と共同で実施する見通しが議論された。

(7) 更に、「ウルゲンチ市における職業訓練センターの設立及び国家資格制度の創設」（1,400万米ドル）、並びに「ビジネスインキュベーターのネットワークの構築及び『ウ』における企業家の発展の促進」（550万米ドル）を含む、KOICAにより採択された他の多くのプロジェクトの共同開発の加速化に向けた有望なメカニズムが個別に議論された。また、若手専門家を対象とする専門教育だけでなく、彼らの今後の雇用に関するメカニズムにも重点が置かれた。

(8) 会談後、双方は、KOICAと「ウ」の協力を更に強化する取組を特定し、同分野での共同作業を強化することで合意した。

・成允模（ソン・ユンモ）産業通商資源部長官との会談

(1) 「ウ」副首相は、成允模・産業通商資源部長官と会談を行った。

- (2) 双方は、投資、貿易、経済協力の発展の現状及びその更なる拡大のメカニズムについて議論した。
- (3) 両国間の貿易の発展における前向きな動向が指摘された。すなわち、2019年の両国の貿易額は27%増加し、過去5年間で最大の27億米ドルに達した。会談出席者の共通の見解によると、2023年までに両国の貿易額を50億米ドルに引き上げる前提条件が全て整っている。
- (4) これに関連し、自由貿易協定（FTA）草案に関して、省庁間調整の段階への移行を加速化させることで合意した。FTAの事前調査は、本年6月末に完了している。
- (5) 韓国の助成金を受けて行われる「ウ」電子商取引オンラインプラットフォーム構築プロジェクトの実施に関する協力形態についても合意した。
- (6) 生鮮及び加工野菜・果物の韓国市場へのアクセスを促進する問題が議論された。「ウ」から輸出される製品の品質及び競争力を向上し、国内市場を高いレベルで保護しているその他の国々の市場へのアクセスを獲得することを目的として、両国の検疫当局の協力の強化が予定されている。同分野において、韓国側は、「ウ」における植物検疫に関する近代的な研究所の設立及び人材育成を支援する。
- (7) 両国首脳による公式訪問において締結された合意の実施を含む、投資協力の発展の現状及び見通しに対して特に注意が払われた。データによれば、計79件の優先的投資プロジェクトの総額は173億米ドルである。プロジェクトの実施が遅滞するリスクを最小化し、プロジェクト責任者に対して両国政府が的確な支援を行う上で、二国間協力が重要である旨指摘された。
- (8) また、電気自動車の生産、ITスタートアップ企業の設立、特別ベンチャー基金の設立、テクノパーク及びイノベーションセンターの運営において、韓国の知見を導入する見通しも議論された。特に、「ウ」における繊維テクノパークの生産拠点において、医療用防護服及びマスクを生産する可能性が検討された。
- (9) 第10回「ウ」・韓国貿易経済協力政府間委員会、並びに、本年10月、ソウルにおいて両国の経済界が参加するビジネスフォーラムを開催することで合意した。
- (10) 会談の結果、双方は、両国の関係省庁と体系的な協力を進めることで合意し、今回議論されたパートナーシップ分野の共同実施に関する今後の計画を特定した。
- (7月7日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と洪楠基（ホン・ナムギ）韓国副首相兼企画財政部長官他との会談

・洪楠基（ホン・ナムギ）韓国副首相兼企画財政部長官との会談

- (1) 7月6日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と洪楠基（ホン・ナムギ）韓国副首相兼企画財政部長官との会談が行われた。
- (2) 会談において、現在の二国間経済協力の分析が行われ、二国間協力を拡大するための更なる課題が特定された。また、両国間の特別な戦略的性質が繰り返し強調され、首脳の相互往来において達成された合意を完全かつ高いレベルで適時に履行することが両国の共通の優先事項である旨指摘された。
- (3) ウズベキスタン政府を代表して、「ウ」副首相より、韓国政府及び韓国大企業から提供された人道支援及び、感染拡大対策として「ウ」に派遣され、「ウ」の医師に実務上の支援を行った高い専門性を有する専門家に謝意が表明された。また、韓国政府が「ウ」で「COVID-19 緊急対応プログラム」の実施を支援する決定を下したことに特別な謝意が表明された。

(4) 韓国大統領によって実行されている「新北方政策」を支持し、同イニシアチブの下で有望なプロジェクトの実施を包括的に支持する「ウ」の確固たる意向が表明された。同プログラムは、韓国と中央アジア諸国間の貿易量の大幅増加を目的とした対策の強化を想定するとともに、農業、自動車製造、医療、製薬及び ICT などの産業に焦点を当て、韓国と同地域諸国との投資協力を弾みをもたらすものである。

(5) 互惠主義に基づき、韓国企画財政部と共同で、2021年から2023年までの3年間の「ウ」韓国間の資金・技術協力プログラムの開発、同プログラム予算の10億米ドルまでの引き上げに関する構想が支持された。

(6) 韓国側は、韓国国際協力団 (KOICA) の参加を得て、実施が予定されている多くの新規プロジェクトを推進することにより、韓国輸出入銀行及び対外経済協力基金 (EDCF) とともに新規プロジェクトの実施を支援する用意がある旨発表した。

(7) WTO 加盟の枠組における二国間交渉の問題に対する、韓国側による特別な支援が強調された。

(8) 更に韓国政府は、「ウ」によるアラル海の環境災害の悪影響を軽減するための措置を完全に支持する用意がある旨発表した。これに関し、「アラル海地域人間の安全保障マルチパートナー信託基金」の活動を支援するための資金拠出に係る問題が検討される。

(9) 会議の結果、双方は、新たな投資プロジェクト及び貿易協定の実施に関する互惠的合意のポートフォリオを拡大するために、更なる協力を強化することで合意した。第3回副首相級会合の実施についても合意した。

・ Bang Moon-kyu 韓国輸出入銀行 (Korea Eximbank) 総裁との会談

(1) 「ウ」副首相は、Bang Moon-kyu 韓国輸出入銀行 (Korea Eximbank) 総裁と会談を行った。

(2) 会談は、共同プロジェクトの実施の活性化及び「ウ」における同行のプロジェクト・ポートフォリオの拡大を目的とするものであった。「ウ」では、同行の資金により、総額21億米ドル、計17件の共同プロジェクトが実施された。また、2017年～2020年にかけて、プロジェクトの資金調達額の急速な伸びが見られる。

(3) 会談では、幅広い問題及び提案が取り上げられた。双方は、2019年に同行により承認された一連のプロジェクトに関する融資契約の締結を加速することで合意した。更に、医薬品クラスター「タシセント・ファルマパーク」、成人向け総合医療センター、がんクリニック、医科大学、科学技術センターの設立に向けて実施されている建設作業プロジェクトを開始するためのフィージビリティ調査の準備、並びにコンサルタント及び契約業者の選定プロセスを加速することで合意した。

(4) 韓国側は、「ウ」との金融・技術協力の更なる拡大に関心を示した。投資・対外貿易省は、同行付属対外経済協力基金 (EDCF) と共同で、2021年～2023年までの経済開発協力協定の策定を開始し、優先融資プログラムを5億米ドルから10億米ドルに増額することに合意した。

(5) 同行が、官民パートナーシップ (PPP) プロジェクトを含む、「ウ」におけるインフラプロジェクトの融資に関与する前向きな見通しについて相互理解が得られ、韓国側は、提示されたプロジェクトの提案を検討することとなった。

(6) 更に双方は、「ウ」の中小ビジネスの発展促進を目的とした共同基金の設立について議論し、近くそのコンセプトを策定することで合意した。

(7) また、同行経営陣は、両国の企業家が関与するプロジェクトへの融資額を増やすための追加の与

信枠割当を通して、「ウ」の商業銀行との協力強化について検討する。

(8) 会談の結果、協力の発展に向けて議論された分野の枠組における優先課題が特定され、今後共同で進める体系的な作業が合意された。

・ Kim Yong Gu 産業通商資源部付属韓国・ウズベキスタンビジネス協会会長との会談

(1) 7月7日、「ウ」副首相は、Kim Yong Gu 産業通商資源部付属韓国・「ウ」ビジネス協会会長と会談を行い、両国のビジネスコミュニティ間の関係強化について議論した（なお、同協会は、両国の貿易の拡大及び交流の強化を通じた両国の経済発展のためのプラットフォームとして、2020年4月、仁川市の韓国・「ウ」ビジネスセンターの下に設立された）。会談には、同協会理事会メンバー（「Evergreen Motors」、「Englishunt」、「BT&I」、「Hanshin E&C」などの韓国の主要企業の長）、並びにフェルガナ市の韓国国際大学学長も参加した。

(2) 会談において、建設及び都市インフラ開発、保健、高等中等特別教育、観光分野における具体的なプロジェクトの実施に向けた確かな支援を行うための措置が議論された。また、相互協力に関する実務作業、並びに関連省庁との議論を行うことを目的として、いくつかの韓国企業のトップが「ウ」を訪問する見通しが議論された。

(3) 会談の結果、フェルガナ市に同協会の事務所を開設することで合意に達した。これにより、両国のビジネス代表者間の関係が強化され、韓国の投資により実施されるプロジェクトの件数が増加することが期待される。

・ 金相姫（キム・サンヒ）韓国国会副議長との会談

(1) 7月8日、「ウ」副首相は、金相姫（キム・サンヒ）韓国国会副議長と会談を行った。

(2) 会談において、貿易・経済、投資、文化、人的交流のパートナーシップを念頭に置いて、議会外交の継続的な拡大、並びに両国間の多面的協力の発展に向けた相互措置を講じる重要性が指摘された。また、両国の経済・社会発展に好影響を及ぼす相互協力に関する戦略の重要性が強調された。

(3) この点において、両国の議会間に設立された友好・協力協会及び同協会が果たす特別な調整の役割も指摘された。

(4) 「ウ」政府は、新たな共同イニシアチブ及びプロジェクトの策定及びその実施を目的として、韓国との貿易、投資、金融、教育、科学、医学分野における協力範囲の更なる拡大に強い関心を表明した。これに関連し、韓国側は、「ウ」のWTOへの加盟に向けたイニシアチブ及び措置を高く評価した。また、同プロセスが両国間の貿易・経済協力の更なる発展に好影響をもたらす旨強調された。

(5) 行政機関の活動に関する議会による統制の強化、並びに国家とビジネス及び投資家の関係を統制する高度な立法メカニズムの活用を目的として、韓国の立法上の経験を研究することで合意した。

(6) 双方は、達成された合意事項の効率的な実施、並びに相互協力の形式及びメカニズムの更なる改善を目的として、両国の議会及び政府の取組の一体化について合意した。

(7月7日及び8日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●カミーロフ外相の第1回「中国+中央アジア」外相会合への参加予定

・ 16日、カミーロフ外相は第1回「中国+中央アジア」外相会合に出席する。同会合はテレビ会議の形式で実施される。

・ 同会合には、王毅中国外相、トレウベルディ・カザフスタン外相、アイダルベコフ・キルギス外相、

ムフリッディン・タジキスタン外相、メレドフ・トルクメニスタン副首相兼外相も出席する。

・会議では、新型コロナウイルスのパンデミックへの対応、地域の安全と安定を確保するための関係の強化、経済成長を促進するメカニズムに関する重要な問題について議論される。

(7月15日付外務省ウェブサイト)

●アゼルバイジャンとアルメニアの国境地帯における軍事衝突に関する外務報道官声明

・ウズベキスタン共和国は、アゼルバイジャンとアルメニアの国境地帯において人的被害が発生した状況を非常に懸念している。

・同地域の状況が更に悪化すれば、無辜な住民の犠牲につながり、GIS領内における重要な経済的な関係や交流を侵害し、地域の安全を損なう可能性がある。

・「ウ」は最大限の自製の表明を支持するとともに、双方に対し、事態の正常化と現状からの解決のために政治・外交交渉を行うよう求める。

・犠牲者の親族及び近親者の方々に哀悼の意を表する。

(7月15日付外務省ウェブサイト)

●「中国+中央アジア」第1回外相テレビ会合

・7月16日、カミーロフ外相は、テレビ会議の形式で実施された「中国+中央アジア」第1回外相会合に参加した。

・同会合には、王毅・中国外相、トレウベルディ・カザフスタン外相、アイダルベコフ・キルギス外相、ムフリッディン・タジキスタン外相、メレドフ副首相兼外相も参加した。

3 参加者らは、新型コロナウイルスの予防、予測、拡大抑制、感染対策、中央アジア及び中国における持続可能な経済の成長及び産業能力を確保するためのメカニズムにおける分野での協力の重要問題について議論を行った。

・国境を越えた疫学的脅威に対抗する実務的な措置の有効性を向上させるために、同テレビ会議の参加国の医療の専門家や専門部局との間で定期的な相互協力を確立する必要性が指摘された。

・現在の環境下において、相互貿易や食料安全保障の確保に向けた支援、経済のデジタル化のペースの加速化、運輸・輸送ルートの多様なシステムの形成のために協力して取り組むことが求められている旨強調された。

・ウズベキスタンは、上記の協力分野を含む、パンデミックとその被害対策に関する包括的プログラムを共同で策定することを提案した。

・「カ」外相は、中央アジアと中国の安定の強化と国民の福祉の向上のために、具体的なイノベーション、インフラ、運輸・通信、エネルギーのプロジェクトを実施することの重要性に参加者の注意を促した。

・会議では、アフガニスタンの社会・経済インフラの復興を含む、地域の安全保障、安定性の強化に関する意見交換も行われた。

(7月16日付外務省ウェブサイト)

●ハンガリー外務貿易大臣のウズベキスタン訪問結果

・カミーロフ外務大臣との会談（7月16日付同省ウェブサイト）

（1）7月16日、カミーロフ外務大臣は、シーヤルト・ハンガリー外務貿易大臣と会談を行った。

（2）会談において、政治、貿易・経済、投資、文化・人的交流、その他の分野、国際及び地域組織の枠組における両国関係の見通しについて意見交換を行った。

（3）2019年10月、バクーでのテュルク評議会の際に行われたミルジヨーエフ大統領とオルバン・ハンガリー首相の二国間会談で達成された合意の実施に関する問題に対して、特に注意が払われた。

（4）双方は、今後様々なレベルで行われる二国間行事のスケジュールを検討し、会合のアジェンダ及び組織的側面を詳細に検討することを目的とした省庁間協議を定期的に開催する必要性を指摘した。

（5）双方は、貿易・経済及び投資協力の更なる拡大に向けた大きなポテンシャルを確認し、二国間貿易額を増加させるメカニズムについて議論した。

（6）文化・人的交流分野における関係の発展、とりわけ両国の主要高等教育機関間の関係構築に関心を示した。

（7）双方は、テュルク評議会や「ウズベキスタン－ハンガリー－欧州連合（EU）」の枠組における二国間協力の強化についても意見交換を行った。

（8）会談の最後に、双方は、外交官の養成及び情報・文書交換分野における協力に関する覚書を締結した。

・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣との会談（7月16日付同省ウェブサイト）

（1）7月16日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、「シ」大臣と会談を行った。

（2）「シ」大臣は、新型コロナウイルスのパンデミック対策において「ウ」が実施している人道支援に対して心からの謝意を示すとともに、「ハ」は他国から人道支援を受け取っており「ウ」が最大の支援国であった旨強調した。本年春、「ウ」は新型コロナウイルスの拡大対策及び国民の保護を目的とする人道支援物資として「ハ」に65万枚の医療用マスクを供与した。

（3）投資、貿易、金融分野における二国間協力の幅広い問題が議論された。特に、「ハ」の先進企業の知見に基づく、医薬品の生産工程の全てをカバーする合弁企業の設立を念頭に置いた製薬産業分野における協力も優先事項である。

（4）銀行・金融分野におけるパートナーシップの発展に関して明確なステップが特定された。すなわち、「ウ」に「ハ」のOTP Bankを設立する見通し、並びに「ハ」輸出入銀行（エクシムバンク）の資本を誘致した上での共同プロジェクトの実施の可能性が議論された。

（5）両国の経済界における緊密な協力の成果も個別に指摘された。現在、「ウ」・「ハ」ビジネス協議会の設立に関する文書草案の合意プロセスが完了した。同組織の活動は、両国の経済界間の相互協力を更に強化することを目的としている。また、本年9月、同分野において、テレビ会議で「B to B」及び「G to B」形式の協力交流を実施することで合意した。

（6）「ウ」は、EUの中央アジア戦略を推進させる枠組において、「ウズベキスタン－ハンガリー－EU」形式の協力拡大、並びにEUとの協力に関する合意の締結に積極的に協力する準備がある旨述べた。これにより、「ウ」－欧州関係が質的に新たな段階に引き上げられることとなる。

（7）会談後、本年11月の両国政府間経済協力委員会第6回会合の実施及び両国のビジネス界が参加するビジネスフォーラム設立に向けて合意に達した。また、新しいプロジェクト及び貿易協定の策定に向けたワーキンググループを立ち上げることで合意し、二国間関係を深化するための体系的な作業が確

立されることとなる。

・イクラーモフ商工会議所会頭との会談（7月17日付国営通信社「UzA」）

（1）7月16日、イクラーモフ・「ウ」商工会議所会頭は、「シ」大臣と会談を行った。

（2）会談において、貿易・経済、投資などの分野における二国間関係の見通しについての意見交換が行われた。

（3）「ハ」商工会議所との組織間協力の強化、並びに「ハ」輸出入銀行による譲許的な融資限度額の付与についても議論された。

（4）会談において、「シ」大臣は、（注：本年4月、ブダペストで開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により無期限延期となった）テュルク評議会の枠組で行われる予定の商工会議所間会議における「ウ」側の果たす特別な役割を指摘した。

（5）また、「イ」会頭は、貿易分野のトレーニングを含む、今回議論された全ての分野における協力体制を構築することに関心を示した。

（6）会談後、本年11月に「ウ」・「ハ」ビジネス協議会設立に向けた協定に署名することで合意した。

・エネルギー省との会談（7月18日付同省ウェブサイト）

（1）7月16日、「ウ」エネルギー省の幹部は、「シ」大臣が率いる「ハ」の代表団と会談を行った。

（2）会談において、「ハ」側は、エネルギー分野、とりわけ「ウ」エネルギー省傘下ウズアトムと「ハ」のパクシュ原子力発電所（MVM Paksi Atomeromu）原子力科学センターの間で、原子力発電所の建設及び原子力エネルギー分野の学術交流を行う準備があることを明らかにした。

（3）原子力発電所を含む大規模発電所において、「ハ」の ENIOX 社による循環水を冷却する「乾式」を成功裏に活用する可能性が議論された。同社の豊富な経験は、主に水資源の不足している乾燥地帯で活用されることが想定されている。「ハ」側は、同社がプロジェクトに参加する場合、「ハ」輸出入銀行により1億3,000万ユーロ相当の融資をする準備がある旨明らかにした。

（4）ウズアトム及び一連の省庁の専門家は、2018年及び2020年の「ハ」の訪問中、「ハ」の原子力エネルギー施設と緊密な話し合いを行い、原子力発電所の建設及びその活用に関する分野の知見を研究した。

（5）特に、現在、「ハ」において）露国営原子力企業「ロスアトム」が、ターンキー方式で Paksh-2 原子力発電所を建設中である。Paksh-2 は、VVER-1200 発電ユニットを2基備え、「ハ」が強調するように、（ジザク州に建設予定である）「ウ」初の原子力発電所と類似した技術的パラメーターを持つこととなる。

（6）「ハ」側は、ブダペスト工科大学における原子力エネルギー研究プログラムの導入の一環として、「ウ」人学生の受入れ枠を30人から100人に増員する提案を行った。

（7月16日～18日付各種報道・発表）

●高橋中東アフリカ局長とイルガーシェフ・アフガニスタン問題大統領特別代表とのテレビ会談

・21日、イルガーシェフ・アフガニスタン問題大統領特別代表は高橋克彦アフガニスタン特別代表（ママ）とテレビ会議を行った。

・会談では、「ア」危機の平和的解決、「ア」人同士の直接交渉の速やかな開始に関するウズベキスタ

ンと日本との努力について議論された。

- ・日本側は、「ウ」の指導部によって行われている、長年に亘る「ア」危機の平和的解決、地域の政治・経済プロセスに「ア」を統合する政策について高く評価した。

- ・高橋特別代表は、「ア」人同士による平和的交渉の推進、経済的な側面における「ウ」の高い権威と役割を踏まえ、「日本－『ウ』－『ア』」の三者協議の形式の創設を提案した（ママ）。

- ・「ア」経済の復興、「ア」における様々なインフラプロジェクトの実施における「ウ」と日本の相互協力の優先分野についても十分な意見交換が行われた。

（7月21日付外務省ウェブサイト）

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と姜岩（Jiang Yan）駐ウズベキスタン中国大使の会談

- ・7月21日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、姜岩（Jiang Yan）駐ウズベキスタン中国大使とテレビ会談を行った。会談において、新型コロナウイルスのパンデミックにおける二国間協力の問題、並びに、投資、貿易・輸送分野における現在及び今後の協力の多くの側面について議論が行われた。

- ・現在の疫学状況にもかかわらず、投資プロジェクトを実施するために「ウ」を訪問した中国人専門家による重要な役割が強調された。

- ・会談において、双方は、共通の目的を達成するために、両国間の貿易・経済、投資に関する協力の更なる発展に向けた共同作業を継続する意欲を表明した。

- ・「ウ」における石油・ガス、化学、建設、製薬業、軽工業分野のプロジェクトの実施に対する中国人投資家及び企業家の高い関心、並びに、中国国家開発銀行、中国輸出入銀行及びシルクロード基金との協力が急速に発展していることが強調された。

- ・これに関連し、近い内に「ウ」と中国の各地方省による初のフォーラムを開催する準備があることが表明された。同フォーラムの目的は、「ウ」各州と中国の各地方省間の緊密な関係の構築、並びに、両国の企業間の相互関係の強化である。

- ・パンデミックが貿易協定に及ぼす悪影響を最小化することを含む、貿易取引における現在の好ましい動向を維持することに対する双方の関心が強調された。この文脈において、喫緊の問題は、両国政府間による、物品の関税及び関連する技術的条件を運用及び管理するための情報交換に関する協定草案の検討である。双方は、両国の関連省庁の関与を得た上で協力を強化することで合意した。

- ・輸送分野における協力の問題も議論された。この点に関し、本年6月、「中国－キルギス－ウズベキスタン－トルクメニスタン」を通るユニット・トレインが成功裏に運行されたことが指摘され（冒頭往電）、この回廊に沿った複合一貫輸送量の増加に向けて、更なる好ましい条件を整備することで合意した。また、新鮮な青果及びその他の製品を含む、対外貿易製品の統合、保管、加工、流通を行う合併企業の設立に関する提案がなされ、検討に向けて受理された。

- ・会談後、双方は、今回議論された協力分野の枠組における、今後共同で行う課題を特定した。

（7月21日付投資・対外貿易省ウェブサイト）

【内政】

●汚職対策庁の設立及びブルハーノフ下院議員の同庁長官への就任

・司法省広報部によると、「汚職対策制度の改善に向けた追加措置」に関する大統領令に従い、汚職対策庁が設立された。

・同庁は、汚職の予防・対策に向けた国家政策の策定及び実施における特権を有した国家機関である。同庁は、大統領の傘下に置かれ、最高議会に対して報告を行う。

・大統領令に従い、同庁の主要な任務及び活動が特定された。同庁は、第一に、ウズベキスタンの国益及び国際的イメージを損なう犯罪の捜査結果、国家における汚職の状況を体系的に分析する。

・また、同庁に対して下記の権限が付与された。

(1) 予算基金の活用、国家資産の現金化、公共調達、投資プロジェクト及び国家プログラムの実施に関する資料の請求、受領、調査。

(2) 汚職問題に関わる個人及び法人の陳情内容の精査、侵害された権利の回復、法的利益の保護に関する措置の実施。

(3) 汚職に関する違法行為に対する行政調査の実施。

(4) 法執行及び経済管理機関並びに同機関に所属する役人の決定に汚職の疑いが認められた場合、それらの決定の停止又は廃止を検討するための義務的な報告書の提出。

・アクマル・ブルハーノフ下院議員が同庁長官に任命された（当館注：2007年、名古屋大学大学院卒。日本語に堪能で当地の名古屋大学タシケント事務所の初代所長を務めた親日派である）。なお同氏は、（同庁長官の就任に伴い）これまで務めてきた全国的運動「復興（ユクサリシュ）」の代表を辞任する。

（6月29日及び7月15日付 Gazeta）

●青少年庁の設立

・ウズベキスタン司法省広報部によると、6月30日付大統領令に基づき、青少年政策分野の法律の遵守に関する国家管理を実施するための新組織である青少年庁が設立された。

同大統領令において、青少年に関連する分野における統一の国家政策、戦略的方向性、国家プログラムの策定及び実施を含む、同庁の主要任務及び課題が特定された。また、青少年の雇用の確保、青少年の非行及び犯罪の効果的な防止、離婚の防止、青少年世代における「愛国心及び市民としての揺るぎない意識」の形成に問題があることが指摘された。

・同庁は、地域における無職の青少年のリストを作成し、彼らの雇用の確保に向けた的確な措置を講じる。更に、専門家としての高いポテンシャルを持ったリーダー及び改革に積極的に参加する青少年人材を育成する。

・同大統領令に基づき、「ウ」における青少年に関する国家政策の更なる改善に向けた追加措置プログラムが承認された。同プログラムにおいて、特に、「ウ」の青少年ポータルサイトサイトの立上げ、青少年政策を評価する国家指標の作成、青少年に関する法的基盤の構築が特定された。

（7月7日付 Gazeta）

●論評記事「ウズベキスタンにおける中国人：第一印象」

・イスローモフ専門家は、自身が運営するニュースサイト「Sof.uz」において、「ウズベキスタンにおける中国人：第一印象」と題し、いくつかの記事を掲載している。その中で、「イ」専門家は中国人を

「勤勉で陽気であるが、同時に内気で狡猾い人々」と説明し、「ウ」政府は中国との関係において距離を保つべきであると主張している。

・「イ」専門家は、「中国人はドイツ人のようである。彼らは懸命に働き、細部にまで注意を払う。『ウ』では、法律に従うのではなく、縁故（コネクション）を通じて物事が行われるが、彼らは『ウ』のそうした状況にすぐに適応した。この意味において、『ウ』人と中国人はよく似ている。中国人はロシア人のように我々（『ウ』人）を見下すことはなく、従順で礼儀正しい。しかし、自分（『イ』専門家）は中国との接近には反対である」と述べている。

・「イ」専門家は、「『ウ』当局が中国への接近を続ければ、我が国の主要な経済セクターの全てが中国の手に渡ることになるだろう。我々は、20世紀のマレーシア人と同じ状況に置かれることになる。重要な点は、中国の経済力だけではなく、中国人生来の起業家精神である。もし中国人が我々の市場を占有すれば、『ウ』は中国人に乗っ取られるであろう」と付け加えた。

・また「イ」専門家は、中国人は米、西欧諸国、トルコに偏見を持っており、ロシア、イラン、シリア寄りの偏った見方をしていると述べている。「中国のテレビを見てみると、たとえ中国語がわからなくとも、外国に関するニュースの中では米、西欧諸国及びトルコは批判され、露、イラン、シリアは賞賛されるという偏った見方に気づくであろう。ウイグル問題は中国のテレビでは放送されず、一般の中国人はそれに全く気づいていない」旨述べている。

（7月16日付 Sof. uz）

【治安】

●ウズベキスタン国家保安庁がジハーディスト・グループ2組織を摘発、25名を逮捕

・国家保安庁はタシケント市及びタシケント州で捜査活動を実施し、2つの地下組織であるジハーディスト・グループの活動を摘発した。両組織の構成員は合計で25名であった。

・第一のグループは2019年5月に作られたものであり、同組織のリーダーは同年11月にシリアに向けて出国し、国際テロ組織「カティーバ・アル・タウヒード・ワル・ジハード」に加入したと国家保安庁広報部は発表した。第二のグループは、過去に過激主義やテロ関係の罪で服役した経歴のある者が設立したものだ。

・取調べにより、第一のグループの構成員の大半が、戦闘員としてシリアに滞在しているリーダーらとインターネットを通じて定期的に連絡を取っていた。また、集会において、構成員らは、「アブ・サロフ」、「アブドゥロフ・ズファール」、「サディク・サマルカンディ」という偽名を用いた宗教的過激主義またはテロのイデオロギー指導者による、ヒジュラやジハードの敢行を呼びかける内容の音声・映像素材を視聴していた。

・両グループの構成員は、1968年から2002年までに生まれた者であり、うち3名については過去に過激主義やテロに関与した罪で刑事責任を問われた者であったが、更正しなかった。また、構成員の中には、民間印刷会社の経営者、医療従事者、アラビア語講師、飲食店従業員、その他商業活動に従事する者も含まれていた。

・家宅捜索において、200点以上の宗教的書物やビラに加え、コンピューター機器、ノートパソコン、タブレット端末、携帯電話、記録媒体及びDVDが発見され、これらはその中に保存されているデータの解析のために押収された。

(7月4日付 Podrobno)

●国家保安庁が国際テロ組織構成員38名を逮捕

・国家保安庁はスルハングリア州及びジザク州において、テロ組織の地下組織の構成員38名を逮捕した。

・6月中に「ス」州ボイスン地区で行われた捜査活動において、地元の若者15名からなる過激派組織「ジハーディスト・グループ」の地下組織の活動が解明された。国家保安庁広報部は、「組織の創設者は労働移民としてロシアに滞在中、過激主義組織及びテロ組織の支援者の影響を受け、彼らの破壊的思想を支持するようになった。その後、同人はこの思想を拡散すると共に、ボイスンから来た同郷の者を勧誘し始めた」と発表した。

・組織の構成員ら(1986年～2002年生)は、労働移民としてロシアに滞在していた2016年から19年までの間、集会を催し、そこで過激主義の思想的指導者である「アブ・サロフ」、「アブドゥロフ・ズファール」及び「サディク・サマルカンディ」の音声・映像素材を視聴していた。同人らはまた、テロ組織「カティーバ・アル・タウヒド・ワル・ジハード」に加入し、シリアにいる戦闘員に現金を送ることを計画していた。さらに構成員らは「ウ」帰国後も違法な活動を継続していた。

・彼らの住居に対する捜索において、音声・映像資料が記録された携帯電話30台以上、カード式記録媒体55枚、DVD54枚、コンピューター及びタブレット端末が発見、押収された。宗教問題委員会の専門家によると、これら資料には、ウズベキスタンでは持ち込み、保管、拡散が禁じられ、刑事訴追の対象ともなっている狂信的、かつ過激主義的内容の思想が含まれているとのことである。

・ジザク州においても同様の事例が確認された。1998年生のジザク市出身者は2017年から19年までの間に宗教的過激主義またはテロ組織の教義の影響を受け、身近な者に同教義を拡散していた。彼はまず2000年生まれの自身の弟を勧誘した。彼らはSNS「アドノクラスニキ」を用いて活発に支援活動を行った後、Telegramにグループを作り、参加者に対する広報活動を行っていた。

・彼らは過激主義の思想的指導者である「アブ・サロフ」、「アブドゥロフ・ズファール」及び「サディク・サマルカンディ」の説教について、「ウ」国内への持ち込み、保管、拡散が禁じられている資料リストに含まれていることを知っていたにもかかわらず、近親者にこれらを配布していた。

・上記のTelegramグループのメンバーは、ジザク市やシャラフ・ラシードフ地区に住む若者23名(1983年～1998年生)であり、彼らの住居から物的証拠として、宗教的内容を含む音声・映像資料250点以上が押収された。捜査は現在も継続されている。

(7月9日付 Podrobno)

【その他】

●7月6日から7月19日までの在外ウズベキスタン国民の帰国用チャーター便の運航スケジュール

・ウズベキスタン政府は、7月6日から7月19日にかけて、在外「ウ」国民を帰還させるためのチャーター便を合計19便運航すると発表した。

・チャーター便の運航予定は以下のとおり(括弧書きが付されていないものはすべてウズベキスタン航空によるもの)。

(1) 7月6日 ソウルータシケント往復便(アジアナ航空)

- (2) 7月6日 タシケントーモスクワ往復便
 - (3) 7月7日 タシケントーイスタンブール往復便
 - (4) 7月8日 タシケントーソウル往復便
 - (5) 7月8日 タシケントーミンスク往復便（ベラヴィア航空）
 - (6) 7月9日 タシケントーモスクワ往復便
 - (7) 7月10日 ソウルータシケント往復便（大韓航空）
 - (8) 7月10日 タシケントードバイ往復便
 - (9) 7月11日 タシケントーモスクワ往復便
 - (10) 7月12日 サンクトペテルブルクータシケント往復便（ロシア航空）
 - (11) 7月13日 ソウルータシケント往復便（アジアナ航空）
 - (12) 7月13日 タシケントーモスクワ往復便
 - (13) 7月14日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
 - (14) 7月15日 モスクワータシケント往復便（ウラル航空）
 - (15) 7月15日 タシケントーソウル往復便
 - (16) 7月16日 イスタンブールータシケント往復便（トルコ航空）
 - (17) 7月16日 タシケントーニューヨーク往復便
 - (18) 7月18日 タシケントーモスクワ往復便
 - (19) 7月19日 タシケントーウラジオストク往復便
- （7月4日付 Gazeta）

●**新型コロナウイルス：ウズベキスタンにおけるファビピラビル薬の生産の可能性**

- ・スルターノフ・イノベーション大臣顧問によると、抗新型コロナウイルス薬として利用される「Kovipir」という名のファビピラビル（注：アビガンの主成分）の有効成分に基づく薬が、ウズベキスタンで生産される可能性がある。
 - ・「ス」顧問によると、製薬会社である「Nobel Pharmsanoat」社は、ファビピラビルを使用した医薬品の大量生産に向けた国家登録の手続を開始した。
 - ・ファビピラビル薬の生産に関する詳細な情報は、製薬産業発展庁のウェブサイトで見ることが可能である。
 - ・ファビピラビル薬の特許は、富山化学工業（注：現在は富士フイルム富山化学）が取得している。
 - ・RNA（リボ核酸）を持つウイルス（インフルエンザ、ライノウイルス、呼吸器系ウイルスなど）に対して広い薬効範囲を持つファビピラビルは、新型コロナウイルスを抑制する効果が認められている。
 - ・「Nobel Pharmsanoat」社のシャリーポフ品質管理ディレクターによると、ファビピラビルは、2020年2月から、同ウイルス感染者に対する治療薬として日本で使用されている。7月初め、中国浙江省の「Zhejiang Hisun Pharmaceutical」（海正薬業）は、「ファビラビル」の商品名で生産を開始した。露では5月から、「KhimRar」社と露投資基金の共同で「アビファビル」の生産が開始された。
 - ・「ウ」で生産されたファビピラビル薬は、国外にも輸出される可能性がある。
- （7月6日付 Kun. uz）

●**新型コロナウイルス：同ウイルス感染症によるナボイ州での初の死者**

- ・ナボイ州広報部によると、新型コロナウイルスに感染した「O'zsanoatqurilishbank」（ウズベク産業建設銀行）同州副支部長（38歳）が死亡した。
- ・同州行政府によると、7月2日、同人は州立小児感染症病院において同ウイルスの検査を受け、両側性肺炎及びⅠ度－Ⅱ度呼吸障害を伴う重度の同ウイルス感染症と診断された。
- ・7月6日、同人の容態は急激に悪化し、医師による蘇生措置の甲斐なく死亡した。
（7月7日付 Gazeta）

●新型コロナウイルス：疫学上制限措置の再強化

- ・7月8日、ウズベキスタンへの新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定特別共和国委員会は、7月10日から8月1日までの間、疫学上の制限措置を再び強化する決定を行ったと発表した。
- ・同決定にかかる制限強化措置の内容は以下のとおり。
 - （1）車両の移動を制限する。
 - （2）官公庁や団体の職員の一部について、法律に基づく形で休職措置とする。それ以外の者は可能な限り、リモートワークに従事すること。
 - （3）官公庁、組織及び企業内での会議は禁止する。必要不可欠なものについてはテレビ会議形式による開催とする。
 - （4）地域間の車両の移動（農作物の栽培を業とする組織の公用車及び私用車を除く）を禁止する。
 - （5）公演、文化・娯楽、その他の大規模行事、結婚式、家族行事は中止とする。
 - （6）65歳以上の者が公共の場にいることを禁止する。
 - （7）屋外において3人以上の団体による行動を禁止する。
 - （8）以下の活動を休止する。
 - ア 公園や庭園にある遊園地の乗り物
 - イ 衣料品市場と食料品以外を取扱う大型店舗
 - ウ 体育館、フィットネスクラブ、ジム、プール
 - エ 就学前教育機関、補助教育施設、クラブなど（公立・私立の別に関わらず）
 - オ 飲食店（レストラン、カフェ、食堂、チャイハナ）。ただし、配達（ケータリング）は除く。
 - カ サナトリウム、寄宿舎、子供キャンプ、ゲストハウス、ビーチ、その他のレクリエーション施設
 - （9）海外の疫学的状況を分析した上で、国際線航空路線の便数を半減させる。
（当館注：当地のアシアナ航空及び大韓航空に今後の運航予定について確認したところ、アシアナ航空の13日ソウル便については現在調整中としているものの、少なくとも7月末までのフライトはキャンセル、8月以降のフライト再開については未定との回答が得られているところ、右参考まで）
 - （10）国際貨物輸送に携わるドライバーは、コロナウイルス検査を受けなければならない。
- ・上記制限措置に関し、当地内務省ギヤソフ報道官は以下のとおりコメントした。
 - （1）現時点で、ウズベキスタン全土が「赤色地域」へと移行した。
 - （2）当局は現在、以前の厳しい検疫措置の際と同様に、許可ステッカーを有する車両に限り、その運行を認める車両制限措置について検討している。内務省は、車両での移動が可能な時間帯について、一両日中により詳細な情報を発表する。
 - （3）車両の所有者に対し、今日、明日中にすべての用事を済ませるよう要請する。

(4) タシケント州や他の地域に居住する者について、検疫措置が強化されている期間、タシケント市への入域を禁止する。

(7月8日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：疫学上の制限措置の再強化（車両規制）

・新型コロナウイルスの進入の阻止にかかる措置策定特別共和国委員会は7月10日から8月1日まで適用される車両の運行制限を決定した。

・特別共和国委員会決定の内容は以下のとおり。

(1) タシケント市、カラカルパクスタン共和国及び各州を越境する車両の出入りを停止する（タシケント市とタシケント州間の移動を除く）。

(2) 公共交通機関の運行を停止する。

(3) 特別許可証（ステッカー）のない車両の運行は、地域内（タシケント市、カラカルパクスタン共和国、各州）のみ可能とし、時間は午前7時から午前10時、午後5時から午後8時の間、また、その目的を通勤及び医薬品、食料品、必需品の購入に限る。車両移動中は衛生措置を厳格に遵守する必要がある。

(4) 自動二輪車（スクーター）や自転車での移動は、必ずマスクを着用しなければならない。

(5) 過去に国家サービスセンターにより発行された車両移動のためのステッカーは有効である。

(6) 許可を得ることのない車両移動を防ぐため、制限措置に違反する市民に対しては行政処分を課す。また、違反車両用駐車場における車両の保管を認める。

(7) 州間及び都市間の移動制限は、農産物を運搬する車両や直売を行う農家に対しては適用されない。これら車両については、市場や小売店に入る前に消毒が実施される。

(8) タクシーは、一定の要件の下に運行が許可される。

ア 運転席及び助手席は透明なプラスチック、またはフィルムで覆われなければならない。

イ 運転手と同乗者はマスクを着用する必要がある（マスクなしでの旅客運送は禁止する）。

ウ 乗客は2名までとし、車両後部座席に着席することとする。

エ 車両は登録されている地域内（タシケント市、カラカルパクスタン共和国及び各州）に限って運行しなければならない。

(9) 特別許可証（ステッカー）を必要とせずに走行が認められる車両は以下のとおり。

ア 医療・衛生及び疫学関係業務従事者の職務用及び私有車両

イ 医療品生産（薬及び医療製品）を行う企業の業務用車両

ウ 緊急の医療援助を行う必要（妊娠、出産、傷害、エイズ、腫瘍、放射線治療、人工透析、外科手術、命の危険があるその他の場合）がある場合の私有車両

エ 旅客輸送が許可されているタクシー（注：運行要件は上記（8）のとおり）

オ 商品配達に従事する車両

カ 公共サービス（ガス、電気、熱供給、冷水供給、下水処理、ごみ収集）専用の特別車両

キ 最高議会、裁判所、検察庁、会計検査院、ビジネスオンブズマン、オンブズマン、国立人権センター、商工会議所の業務用車両

ク 各省庁、国家委員会、各局、その他国家機関、経済団体、地方自治体及びメディアの業務用車両

- ケ 中央銀行とその地方支店、また、商業銀行の業務用車両
 - コ 共和国集金局の業務用車両
 - サ 他国の外交団の職員の車両（就労証明書を所持すること）、「CMD」、「D」、「UN」、「T」、「M」、「X」ナンバーを有する車両、領事機関、外務省に登録されている国際機関代表部、国家機関代表部及び他国の通商代表部の車両
 - シ 「ウズベキスタン郵便」、「ウズベクテレコム」及びその支社、並びに「ウズベキスタン通信コミュニケーション」の業務用車両
 - ス カテゴリーN1、N2及びN3（貨物輸送用）の車両及び農業機械
 - セ タシケント市営バス会社の駐車場にあるカテゴリーM2及びM3の車両
 - ソ 交通警察のパトロール車両
 - タ 葬儀関係車両（葬儀サービス時に限る）
 - チ カテゴリーM1（最大8人乗リクラス）で季節の農産物を輸送する私有車両（但し、乗員は1人のみとする）
- （7月9日付 Gazeta）

●新型コロナウイルス：国内交通機関の制限措置の導入

・7月10日、ウズベキスタン運輸省は、新型コロナウイルスの進入の阻止にかかる措置策定特別共和国委員会決定に基づき、7月13日以降の国内鉄道及び国内航空路線の運休を含む、国内交通機関の運行に関する各種の制限措置について発表した。

・同発表内容の概要以下のとおり。

（1）国の疫学的状況を踏まえ、同委員会の決定により、今年7月10日以降の厳格な検疫措置が定められた。すべての公共交通機関に制限が適用されることとなり、7月10日以降、バスの運行が停止される。

（2）7月13日以降は、国内鉄道及び国内航空路線についても運休となる。

（3）検疫強化の条件下において、特別共和国委員会によって承認されたフライトスケジュールに則り、ウズベキスタン国民を海外から帰還させるためのチャーター便のみが運航される。

（4）国境検問所から検疫地域まで国民をバスで搬送する。隔離中の国民が治療のために病院や自宅へ移動するための手段として鉄道とバスが提供される。

（5）衛生疫学監督局は、申請書に則り、「黄色」と「緑」のカテゴリーに含まれる国からのチャーターフライトを手配する。

（6）タクシーは、以下の特別な要件に基づいて乗客を運ぶことを認める。

ア 運転席及び助手席は透明なプラスチックまたはフィルムで覆われる必要がある。

イ 運転手と乗客はマスクを着用しなければならない（マスクなしでの乗客輸送は禁止する）。

ウ 車両の後部座席には乗客2名までの乗車を認める。

エ 車両を登録している地域内（カラカルパクスタン共和国、各州、タシケント市内）でのみ運行を認める。

（7月10日付運輸省ウェブサイト）

●新型コロナウイルス：7月後半の週末における車両運行規制

- ・7月11日、新型コロナウイルスの進入の阻止にかかる措置策定特別共和国委員会の決定として、7月13日から8月1日まで適用される疫学上の追加制限措置が発表された。
 - ・7月18日及び19日、25日及び26日の両週末については、特別許可証（ステッカー）を有する車両や7月8日付特別共和国委員会決定で特別許可証なしに運行が認められている車両を除き、タクシーを含む全車両の運行が終日禁止となる。
- （7月11日付運輸省ウェブサイト）

●新型コロナウイルス：20万錠のアビガンが日本からウズベキスタンに届けられる

- ・7月15日に行われたミルジヨーエフ大統領主催の（タシケント市及び同州における新型コロナウイルス対策に関する）テレビ会議において、シャドマーノフ保健大臣及びアルティハジャーエフ「タ」市長は、同市における新型コロナウイルスの感染拡大の予防及び治療に関する十分なレベルの対策が行われていなかったため、「ミ」大統領から戒告処分を受けた。
 - ・同会議の後、「シャ」大臣は、「医療施設及び自宅で療養している患者のために、高等教育機関及び共和国（医療）センターの主要な科学者及び専門家の力を集結する任務が課された。また、『ミ』大統領から、全州及び全地区における医療品の備蓄を準備するよう指示が出された。昨日、（同ウイルスに対して）最も効果的な薬の一つである日本製のアビガン（ファビピラビル）がウズベキスタンに20万錠（ママ）届けられた。国内の患者が使用するのに十分な薬がある」旨述べた。
- （7月16日付 Kun. uz）

●新型コロナウイルス：国外在住ウズベキスタン人の帰還を目的とするウズベキスタン航空チャーター便の予定

- ・運輸省は、ウズベキスタン国民を国外から輸送するチャーター便の新しい予定を発表した。
- ・7月20日から8月2日までの2週間において、露、韓、トルコ、ベラルーシ、UAE、米、イスラエル及び独との計18便が運航される。
- ・運航予定表（注：全便が「ウ」航空によるもの）
 - (1) 7月20日 ソウルータシケント往復便
 - (2) 7月20日 タシケントーモスクワ往復便
 - (3) 7月22日 モスクワータシケント往復便
 - (4) 7月22日 タシケントードバイ往復便
 - (5) 7月23日 タシケントーミンスク往復便
 - (6) 7月24日 タシケントーイスタンブール往復便
 - (7) 7月23～24日 タシケントーフランクフルト往復便
 - (8) 7月25日 タシケントーウラジオストク往復便
 - (9) 7月26日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
 - (10) 7月27日 ソウルータシケント往復便
 - (11) 7月27日 テルアビブータシケント往復便
 - (12) 7月28日 タシケントーモスクワ往復便

- (13) 7月29日 ミンスクータシケント往復便
 - (14) 7月30日 イスタンブールータシケント往復便
 - (15) 7月30日 タシケントードバイ往復便
 - (16) 7月30～31日 タシケントーニューヨーク往復便
 - (17) 8月1日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
 - (18) 8月2日 タシケントーモスクワ往復便
- (7月17日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：地方首長の感染

・ウズベキスタン保健省は、エルニヤーズフ・カラカルパクスタン共和国最高会議議長及びボボーエフ・スルハンダリア州知事の新型コロナウイルスに感染していることを確認した。同省報道部によれば、「エ」議長はヌクス市で、「ボ」知事はタシケント市で治療を受けている。

・同省は、「今日時点で、彼らの容態は安定している。治療法が正しいことが判明した。同治療法はWHOの基準によって策定された基準に基づいたものである」旨伝えている。

・7月初め、「エ」議長が新型コロナウイルスに感染し、治療を受けているとの情報が流れた。7月2日、「Gazeta」はヌクス市の新型コロナ対策本部に確認を求めたが、「カ」共和国保健省及び最高議会は同情報は正しくないとしていた。18日、「Gazeta」は、「ボ」州知事が新型コロナウイルスに感染した旨の情報を入手したが、同情報も否定されていた。

・シャドマーノフ・ウズベキスタン保健大臣は、専門家グループとともに、「カ」共和国の予防・疫学的対策を把握するために同地域を訪問した。保健省は、「カ」では275名の新型コロナウイルス感染者が登録されているが、70%に当たる193名が既に回復したと指摘している。また現在81名が治療を受けており、そのうちの9名は重篤な状況にある。

(7月18日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：日本からアビガンを購入した理由に関する同ウイルス対策本部職員による説明

・ハムロボーエバ新型コロナウイルス対策本部職員は、ウズベキスタンが何のために日本からアビガンを大量に購入したのかについて説明を行った。

・「ハ」職員は、情報・マスコミ庁で行われたブリーフィングにおいて、「アビガンは、ファビピラビルを含む生理活性物質であり、全てのウイルスの増殖を阻止し、アフリカのエボラウイルスの治療にも活用されている。医学界では、これは日本版『レムデシビル』と呼ばれる。日本における臨床例によると、アビガンは新型コロナウイルスの軽症患者には有効だが、重症患者への効果は小さい」と述べた。

・先週、日本の共同通信社は、有効成分ファビピラビルを含むアビガン薬のテストが実施されたが、新型コロナウイルスに対するアビガンの明確な有効性は認められなかった旨報じた。

・ロイター通信社は、日本の研究者の発言を引用し、治療開始時にアビガンを服用した患者は、それより後に服用した患者よりも早期に快復し始めたが、両者の差異はわずかであった旨報じた。

・医学博士であるヴラーソフ・ロシア国立研究大学経済高等学院教授は、露「ノーヴァヤ・ガゼータ」へのインタビューにおいて、ファビピラビル薬は「非常に不快な」副作用があると述べた。「ヴ」教授によると、ファビピラビル薬は妊婦にとって有害であり、胎児の奇形及び死を引き起こす。

・「ヴ」教授は、「この副作用により、ファビピラビル薬を多くの人に処方することができない。そのため、米国では認可されていない。日本においては、致死率の高い新型インフルエンザの流行が発生した場合にのみ処方が許可された」と述べた。

・先般、シャドマーノフ保健大臣は、「（新型コロナウイルスに対して）最も効果的な薬の一つである」日本製の「アビガン」20万錠がウズベキスタンに届けられた旨発言していた（注：なお、当館より保健省に確認したところ、20万錠購入したのは中国製のジェネリック薬であり、『日本製』と報道されたのは誤りである旨説明があった）。

（7月18日付 Kun. uz）

●新型コロナウイルス：ウズベキスタンと中国とのワクチン共同臨床試験実施の可能性

・通信社「ドゥニョ」によると、ウズベキスタンの専門家は、中国の専門家とともに、新型コロナウイルスワクチンの第3相臨床試験を共同で実施することができる。

・これは、サイドフ駐中「ウ」大使と「Sinopharm Group」幹部との会談の結果明らかになった。同会談では、新型コロナウイルスのパンデミックに対する共同での対策について議論された。

・中国側は、中国医薬集団「China National Biotec Group (CNBG)」(「Sinopharm Group」傘下)が開発した、新型コロナウイルスの不活化及び結合型ワクチンの第2相臨床試験が成功裡に終了した旨発表した。

・「ドゥニョ」は、「最近、中国国内において新型コロナウイルスワクチンの最終段階の臨床試験が始まった。こうした状況を踏まえ、中国企業の幹部は、ウズベキスタンにおいても同様の試験を実施することを提案した」旨述べている。同時に、UAEにおいても1万5千名を対象とした臨床試験が実施される予定である。

・接種後の不活化ワクチンの有効期間は2年である。これまでに5万名以上が中国でワクチン接種を受けている。

・北京では、7月に第2のワクチン製造工場が完成し、ワクチンの製造が年間2億回分へと倍増された。最初のワクチン工場は武漢に建設された。

（7月21日付 Gazeta）

●新型コロナウイルス：ウズベキスタンにおける感染発生状況（感染者数累計1万7,881人）

・感染者数（累計）：1万7,881人（前日比+567名）、時系列の発生者数は以下の通り。

(1)	3月15日～31日	167人
(2)	4月1日～30日	1,850人
(3)	5月1日～31日	1,606人
(4)	6月1日～30日	4,880人
(5)	7月1日	278人
(6)	7月2日	297人
(7)	7月3日	318人（1日当たりの新規感染者数更新）
(8)	7月4日	312人
(9)	7月5日	312人

(10) 7月 6日	342人 (1日当たりの新規感染者数更新)
(11) 7月 7日	308人
(12) 7月 8日	422人 (1日当たりの新規感染者数更新)
(13) 7月 9日	472人 (1日当たりの新規感染者数更新)
(14) 7月10日	463人
(15) 7月11日	486人 (1日当たりの新規感染者数更新)
(16) 7月12日	484人
(17) 7月13日	594人 (1日当たりの新規感染者数更新)
(18) 7月14日	494人
(19) 7月15日	496人
(20) 7月16日	485人
(21) 7月17日	541人
(22) 7月18日	579人
(23) 7月19日	566人
(24) 7月20日	562人
(25) 7月21日	567人

・ 治癒数 (累計) : 9,463人

・ 死亡者数 (累計) : 93人

(7月2日~22日付保健省ウェブサイト・テレグラム、各種報道)

2. 経済

【景気・経済統計】

● 2020年4月時点の政府借入

・ 政府借入総額は182億ドル (対GDP比31.3%) であり、その内対外債務が161億ドル (前年同期は156億ドル)、国内債務は21億ドル (同20億ドル)。

・ 対外債務の内訳は、金額の大きい順にアジア開発銀行 (39億ドル)、中国輸出入銀行及び中国開発銀行 (36億ドル)、世界銀行 (27億ドル)、JICA (20億ドル)、イスラム開発銀行 (8億ドル)、ユーロ債 (10億ドル)、その他 (21億ドル) である。

・ 分野別の内訳は、エネルギー (48億ドル)、運輸 (21億ドル)、農業 (18億ドル)、住宅・公共サービス (18億ドル)、財政支援 (18億ドル)、ユーロ債及び銀行債 (13億ドル)、化学 (9億ドル)、教育及び保健 (6億ドル)、情報通信 (2億ドル)、その他 (8億ドル) である。

・ この他、新型コロナウイルス対策のために5月にIMFから3.75億ドル、6月にADBから5億ドルの財政支援を受け入れた。

(2020年6月版財務省債務管理局ニュースレター)

【経済政策】

● 新型コロナウイルス：ミルジヨーエフ大統領による中小企業対策に関する発言

・ 8日、ミルジヨーエフ大統領が議長を務めたテレビ会議において、地方州での起業家活動を育成し、

無条件で予算を獲得するための措置がとられた。

- ・「ミ」大統領は、コロナ感染の拡大から抜け出す唯一の方法は、中小企業及び起業家活動を可能にする環境を整備することである旨指摘した。会議では、こうした困難な状況にも関わらず、彼らを完全に支援するための必要な対策は講じられているものの、実地レベルでは未だ十分な対応がなされていない旨言及された。

- ・検疫措置を緩和した結果、企業は活動を再開した。しかし、6万9千人の起業家の活動を再開させる必要がある。各地域の責任者は、9か月以内に少なくとも70%の起業家の活動を確保する責任がある。また、国家レベルの責任者は、収益が減収した企業の存在する地域に出張し、体系的な対応に当たるよう指示を受けた。

- ・会議で言及されたように、検疫措置に従った労働環境にある起業家らは、衛生当局と消防当局からの理解不能かつ矛盾する要件に直面している。したがって、起業家らの訴え及び提案に基づき、現在の手続を確認し、メディアとSNSで作業を行う手順を明確に説明するよう指示が出された。

- ・昨年登録された起業家のうち、総数の24%に当たる23万人が現在活動を行っていない。責任者らは、そうした起業家らとの対話を行い、可能な限り早期に活動を再開するための措置を講じるよう指示を受けた。こうしたケースでは、起業家に対してより良い条件を与えるとともに、電気、ガス、水道、道路インフラ、(資金)借入等の問題を解決することが必要であると指摘された。

- ・課題は、中小企業が活動を開始するための新しいサポートシステムを開発することである。これには、特別コースでの起業家トレーニング、会社の登録、設備購入費用の一部補填などが含まれる。また、同システムが縦割りで機能することを確保するため、現在は国レベルでのみ機能している起業家発展庁の地方支部を設置する必要がある旨も強調された。

- ・また、多くの好待遇の仕事の創出とサービスの開発に大きな可能性を有している計31の中規模都市において、インフラ改善、土地・建物の合理的活用、公共交通機関の適切な組織化を図ることは所得の向上に弾みをもたらす。会議では、これら都市のサービスセンターへの転換及び対象を絞ったプログラムの開発に関する指示がなされた。

- ・7月1日から、付加価値税の一部を起業家に還元する仕組みが導入された。これにより、起業家らは今年の第3四半期のみで7,000億スム(約7,000万米ドル)の運転資金を節約することができる。

- ・もう1つの重要な問題は、予算を確実に実行することであり、「ミ」大統領は同分野での対策の有効性を高めるいくつかの指示を行った。

- ・会議では、貧困削減に関して進行中の作業についても強調され、「ミ」大統領は、家族起業プログラムの一環として、少なくとも25万7千の低所得世帯の代表者を雇用し、3万7千世帯にローンを提供する必要性を指摘した。貧困層の雇用率が最も低い地区がリスト化され、その指導部には罰則が科された。

(7月8日付 Uzdaily)

【産業】

特になし。

【対外経済】

●第4回WTO加盟作業部会会合の開催

- ・7月7日にウズベキスタンのWTO加盟に関する第4回作業部会会合がテレビ会議形式で開催された。「ウ」側の代表団長はウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣である。本会合は特別な「ハイブリッド形式」で開催され、各参加国がジュネーブのWTO本部と各地からテレビ会議により参加した。
- ・同会合において、「ウ」のWTO加盟に必要な社会経済開発状況が詳しく報告された。WTO加盟プロセスの再開は、「ウ」の2017～2021年の5か年発展戦略に記載されており、多国間貿易システムに統合するための対外経済活動の発展において重要である。
- ・ウォルフェWTO事務局次長は、同事務局の優先課題の一つは新規加盟プロセスの支援であり、「ウ」のプロセス再開を歓迎し、あらゆる支援を提供する用意がある旨述べた。また、他の加盟国、地域、テーマ別グループにより、「ウ」のWTO加盟を支持する旨が述べられた。
- ・本作業部会の準備に際し、加盟国からの300を超える質問に対する回答、貿易の技術的障害に関するチェックリスト、税関評価に基づく衛生植物検疫措置、輸入ライセンス手続き、知的財産権取引に関する情報及びWTO協定の基準に従った国内法の変更手続きなどがWTO事務局に提供された。
- ・同会合において、提出された資料に基づくディスカッションが開催された。その結果、7月20～31日に物品およびサービス市場アクセスに関する二国間交渉を開催する旨及び、WTO加盟に際する次の段階、すなわち今次作業部会報告書の基となる議事要約を作成する旨が合意された。

(7月7日付 Uzdaily)

●投資・インフラ開発の協力深化に関するウズベキスタン・米共同声明

- ・「ウ」及び米国政府が発表した投資・インフラ開発の協力深化に関する共同声明によると、「ウ」は米国の掲げる新たなインフラ開発への透明な投資を推進する「ブルー・ドット・ネットワーク」に参加する意思がある。
- ・両政府は、DFCの資金を活用し、官民パートナーシップにより、エネルギー、運輸、教育及び保健分野において、「ウ」において戦略的なインフラ開発案件を形成し、実施するための起業及び協力を推進する特別なプログラムを実施する意思を確認した。
- ・DFCは、「ウ」が「ブルー・ドット・ネットワーク」に参加し、透明性及び資金持続性の観点から、国際開発基準にしたがって、長期的な外国投資案件を推奨する意思を歓迎する。
- ・両政府は、貿易、経済、運輸、エネルギー分野における、アフガニスタンと中央アジアの関係を拡大することによって、平和と安定及びアフガニスタンの経済復興を維持することを確認した。
- ・両政府は、長期的な経済的持続可能性、食料及び環境保全のために、中央アジア地域においてインフラ開発案件を実施することが重要である旨強調した。
- ・両政府は、中央アジア、アフガニスタン、パキスタン及びインドとの地域基金の設立について議論を続けることに合意した。米国は、各国の投資金額の関係性を民間投資促進の観点から精査する。
- ・両政府は、今次訪問が「ウ」及び米国にとって、互いの貿易、経済、投資、金融及び技術的なパートナーシップの促進に資すると確信している。

(7月9日付 Kun.uz)

●フェルガナ州と韓国による2億8,500万米ドルの合意の締結

・ 6月5日～6日、ミルジヨーエフ大統領がフェルガナ州を訪問した際に同州への外国直接投資の誘致に関する指示を出した。その指示内容を履行するため、7月6日～8日、ガニーエフ同州知事は、(ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣らと共に)韓国を訪問した。

・ 同州広報部によると、韓国訪問の結果、同州と韓国の巨大企業との間で総額2億8,500万米ドル、計7件の合意が締結された。概要は以下のとおり。

(1) 同州に設立された韓国国際大学(KIUF)の活動の更なる拡大及び教育の質の向上を目的として、追加で25人の高い専門性を持つ教授を招聘する。

(2) 「KREVES CROPS」社と協力して、油糧原料となる植物の栽培及び植物油を生産する。

(3) 「GNT」社と協力して、同州バグダッド地区において糖尿病(血糖値)及び血圧の測定機器を生産する。

(4) 「JINWON TRADING」社と協力して、同州で栽培された果物を韓国に輸出する。

(5) 「KANAAAN」社は、同州ベシュアリク地区・バグダット地区・フェルガナ地区にニット製品の生産工場を設立する。

(6) 「HYUNDAI ENGINEERING」社と協力して、同州クヴァソイ市の火力発電所を近代化する。

(7) Benjamin Yun 韓国地域暖房公社(KDHC)副社長を、「ガ」知事顧問(経済・投資担当)として6か月間招聘する。

(7月9日付 Kun. uz)

●スルターノフ・エネルギー大臣によるナポイアゾットの視察

・ エネルギー省広報部によると、7月10日、スルターノフ大臣は、アンモニア及び尿素生産を行う新工場の試運転及び操業の準備状況を調査するために、ナポイアゾットを訪問した。なお、ミルザマフムードフ同省第一次官兼ウズキミヨサノアト(ウズベキスタン化学工業公団)総裁代行も同訪問に同行した。

・ 「ス」大臣は、新事業の準備状況を分析し、近代的複合施設の全面的な立上げに向けた作業に生産者及びライセンサーの代表者を従事させるよう指示をした。また、日本側代表者とのテレビ会議が行われ、近いうちに、三菱重工業及び三菱商事との実務会議を開催することで合意した。

・ 「ス」大臣が同工場を訪問した際に、塗装及び断熱工事を近日中に完了させ、納入企業の専門家により包装ユニットを設置するよう指示をした。「ス」大臣は、三菱重工コンプレッサ社及び伊のメーカーが製造した、動的機器、コンプレッサ、ポンプ機器の有効性を分析した。

・ 「ス」大臣は、視察の結果をまとめ、装置の稼働を行う技術者、ガス分析計の専門家、脱気水の設置、革新的な生産活動を効率的に行うための重要分野を含む、事業に必要な外国人専門家の帰任に関する問題を解決するよう指示を出した。

・ 近代的な省エネ技術を導入したミネラル肥料を生産する複合施設の操業により、年間66万トンのアンモニア及び57万7,500トンの尿素の生産が可能となり、生産されるミネラル肥料の種類が拡大する。本プロジェクトの契約は、三菱重工及び三菱商事からなる日本のコンソーシアムと、ターンキー方式で締結された。

・ 複合施設の操業により、アンモニア及び硝酸アンモニウムの生産量は約2倍増加するとともに、熱及びエネルギー消費量は大幅に削減される。革新的技術は、現代の国際基準を満たし、環境への有害物質

の排出量の削減を目的としている。

(7月14日付 UzDaily)

●「中国－キルギス－ウズベキスタン」鉄道建設に関する3か国の大臣級テレビ会議

・7月15日、ガニーエフ運輸大臣、ベイシェノフ・キルギス運輸道路大臣、チーピン中国国家改革発展委員会外国資本・投資副局長は、テレビ会議を行った。

・テレビ会議において、三者は、「ウズベキスタン－キルギス－中国」鉄道建設プロジェクトの実施に向けた今後の実務的措置、特に、三者が提示した同プロジェクトの鉄道ルート及び軌間の問題について議論した。

・会議において、「ガ」大臣は、(新型コロナウイルスによる)パンデミックが発生している現状における、越境鉄道による貨物輸送の重要性を再度強調した。

・「ガ」大臣は、「パンデミックにより検疫措置が強化され、国家経済、特に輸送部門に深刻な影響をもたらしている。パンデミックにより世界の国々に困難な状況がもたらされたにも関わらず、今日、鉄道のみがほとんど影響を被ることなく運行している。この事実だけでも、『ウズベキスタン－キルギス－中国』鉄道建設プロジェクトを実現する重要性が示されている。同鉄道は、『一帯一路』の枠組において最も重要な輸送回廊となる可能性がある」旨述べた。

・「ベ」大臣は、同鉄道建設に向けた三つのすべてのルートについて SWOT 分析を実施したところ、貨物輸送システムの形成、輸送効率の向上、鉄道網が通る「キ」内地域の今後の発展の観点から、「トルガルト－アルパーコシュドポーマクマル－ジャララバード」が最も適切なルートである旨述べた。

・「チ」副局長は、「キ」が提案したルートに従った鉄道建設は、財政的な観点からは良い選択肢であるものの、軌間及び鉄道ルートに関する専門家間では合意に達していないため、他の提案ルートも検討する必要性を指摘した。

・これらの点を考慮し、三者は、最も適切な鉄道建設ルートの選定、財政的・経済的問題、鉄道の今後の運行及びフィージビリティスタディに向けたプロジェクトの投資モデルに関する議論を継続することで合意した。

(7月16日付運輸省ウェブサイト)

●ウズベキスタンから露への天然ガス輸出の停止及び中国への輸出量の減少

・国営テレビ局「ウズベキスタン24」によると、新型コロナウイルスのパンデミックを原因とする国外市場における不安定な状況は、ウズベキスタンの天然ガスの輸出に影響を与えていることが、ミルジヨエフ大統領主催の会議で明らかにされた。

・「ミ」大統領は、テレビ会議において、石油・ガス及び化学産業、電気工学、製薬産業における新たなプロジェクト、並びに同プロジェクトの発展に向けた報告を受けた。

・同会議において、現在、「ウ」で生産された天然ガスの中国への輸出量は3分の1に減少し、露への輸出は完全に停止した旨指摘された。

・同局の放送によると、これにより、「ウ」は天然ガス及び全ての原材料の深加工及び収益化を図っている。輸入代替及び輸出志向の製品の生産により、経済効率化のための措置が講じられている。

・サイドフ・ウズトランスガス総裁は、3月上旬の「Gazeta」によるインタビューにおいて、新型コ

コロナウイルスによる検疫措置が発表された後、中国が「ウ」を含む国外からの天然ガスの輸入を一時的に停止した旨述べていた。

・「サ」総裁によると、同社は、国内市場に約400億立米の天然ガスを供給している。露には、トルクメニスタン及びカザフスタンを經由して60億立米の天然ガスを輸出していた。また、「ト」-「ウ」-「カ」-中国のガス輸送システムを管理する（中国のTAPLINE CNPCとウズベクネフチガスによる）アジアトランスガス合併会社は、約35億~38億立米の天然ガスを輸出していた。

・2020年のガス供給に関する合意によると、中国に約20億~60億立米、キルギスに約6,000万立米、タジキスタンに約2億立米の天然ガスを輸出する予定であった。

・以前、アリーポフ首相は、2025年までに天然ガスの輸出を停止し、国内での天然ガスの完全な処理及び高付加価値製品の生産拡大に向けた措置を講じる旨述べていた。

（7月16日付 Gazeta）

●ナボイアゾド肥料工場案件に関するテレビ会議

・ウズキミヨサノアト（ウズベキスタン化学産業公社）広報部によると、2015年7月21日付大統領決定「ナボイアゾドにおけるアンモニア・尿素生産設備建設の投資プロジェクトの実施に向けた措置」に基づき、同社は、三菱重工及び三菱商事のコンソーシアムと共に、総額9億8,574万米ドルの共同投資プロジェクトを実施している。

・スルターノフ・エネルギー大臣が主催するテレビ会議には、ミルザマフムードフ・ウズキミヨサノアト総裁代行、ファジーロフ駐日ウズベキスタン大使、鈴木宏悦・三菱重工エンジニアリング執行役員、坂本恭典・三菱商事 EPC 事業ゼネラルマネージャーが参加し、上記の投資プロジェクトの実施について議論した。

・テレビ会議において、「ウ」側は、同国の独立後、日本側による直接の支援により、多くの巨大投資及び社会プロジェクトが実施され、それにより両国間の貿易及び経済関係は新たなレベルに引き上げられた旨指摘した。また、今日、化学産業は「ウ」の重点産業であり、それが「ウ」の経済発展及び社会福祉に貢献している旨強調された。

・このような状況を踏まえると、ナボイアゾドにおけるアンモニア・尿素の新規生産に向けた投資プロジェクトの共同実施は、二国間関係の発展に向けて戦略的に重要なステップである。

・交渉の一環として、同プロジェクトは、最終段階に達したことが指摘された。全ての技術機器及び部品が建設現場に無事搬入され適切に設置された。しかし、新型コロナウイルスのパンデミックにより、疫学的状況が困難な外国からプロジェクト担当者を帰任させることが現在困難となっている。それにも関わらず、日本側は、本年8月にプロジェクトに必要な専門家の帰任を開始することを保証した。

・新型コロナウイルスの状況下において、同プロジェクトを適切かつ成功裏に実施するため、双方は、主要な技術機器の設置及び試運転の完了、並びにナボイアゾドのアンモニア・尿素生産施設の1日も早い稼働に向けてあらゆる努力を行うことで合意した。

（7月18日付 UzDaily）

【ドナーの動向】

●新型コロナウイルス：米国のNGOによるウズベキスタンに対する人道支援の実施

- ・当地情報通信社「Dunyo」によると、米国の国際医療機関（NGO）である「Project Hope」は、新型コロナウイルスのパンデミック対策のために、ウズベキスタンに対して人道支援物資を送った。
 - ・6月30日、「ウ」航空の特別機により、個人用防護具、消毒薬、約2万個の同ウイルス検出キット、除細動器及び心電図モニター（総額60万米ドル相当）が「ウ」に運ばれた。
 - ・また、7月上旬、米国のNGO「Globus Relief」により、2台のコンテナに積載された医薬品及び2,000種類以上の製品（80万米ドル相当）が届けられる予定である。
 - ・更に、米国のNGO「Adventist Development and Relief Agency」（ADRA）は、40万米ドルの食料（米、植物油、豆類、塩、砂糖、肉）を貧困層に提供するプロジェクトを開始した。
 - ・これらの全ての製品は、国内のバザール及びスーパーマーケットにより購入され、シルダリア州サルドバ貯水湖における事故の被災者を含め、「ウ」全土に配布される。
 - ・在米「ウ」大使館と米国の多くの慈善団体との会合において、（米国側が）「ウ」に180万米ドルの人道支援を行うことで合意に達した。
- （7月3日付 Gazeta）

●新型コロナウイルス：世界銀行が同ウイルス対策のために9,500万米ドルを拠出

- ・世界銀行は、新型コロナウイルス対策を目的としてウズベキスタンに対して9,500万米ドルを拠出する。
 - ・同資金は、医療機関における物的・技術的基盤の強化、並びに低所得世帯及び失業者を対象とする一時給付金制度の拡大に割り当てられる。
 - ・同融資は、「『ウ』における同ウイルス感染対策に対する緊急措置」の実施のために、支払期限30年（返済猶予期間5年）の条件で拠出される。
- （7月4日付 Sputnik）

●米国国際開発庁（USAID）がウズベキスタンのアグリビジネスの発展を支援

- ・在ウズベキスタン米国大使館広報部は、米国国際開発庁（USAID）が、「ウ」における農業及び関連する分野の民間部門の発展を目的とした、アグリビジネスの発展に向けた新プロジェクト（総額1,890万米ドル）を開始した旨発表した。
 - ・同プロジェクトは、「ウ」における高付加価値の農産物の生産増、若者及び女性を含む社会的弱者の同分野への関与、教育機関と民間部門の連携、農業発展に望ましい環境整備の促進に焦点を当てている。
 - ・USAIDは、「ウ」の民間部門と協力して、投資の増加及びアグリビジネスの効率性の向上、並びに生鮮及び未加工製品からの高付加価値のある加工製品の製造を支援する。
 - ・同プロジェクトは、都市及び農村で実施され（実施期間は5年間）、周辺国及び国際的な貿易パートナーシップに焦点が当てられる予定である。
- （7月9日付 Gazeta）

●ババホジャーエフ大統領・創造・特別学校発展庁長官と高坂JICAウズベキスタン事務所長の会談

- ・閣僚会議付属大統領・創造・特別学校発展庁と国際協力機構（JICA）は、両組織間の有望な協力分野について議論した。ババホジャーエフ同庁長官は、高坂宗夫JICAウズベキスタン事務所長が率

いる代表団の表敬を受けた。

・会談は、タシケントの大統領特別学校で行われた。会談冒頭、JICA側は、同庁及び同庁組織の一部である同学校の説明を受けた。会談において、「バ」長官は、両組織間の協力関係の構築・発展に関するビジョンを共有した。特に、「ウ」側によると、カリキュラムの内容、教育、教員研修の質の向上、日本語教育を含む同庁への日本人教員の招聘における協力をを行うことである。

・双方は、日本の助成金を活用して、同庁下の学校の卒業生を日本の主要大学に研修のために派遣することを検討した。様々な共同イニシアチブの発展のために、両国の学校間で姉妹校関係を結ぶことが提案された。続いて、高坂JICA所長は、「ウ」で実施されているJICAプロジェクトについて説明した。日本側は、姉妹校の構想に興味を示した。「ウ」の学校と姉妹校関係の締結を望む日本の学校の存在が指摘された。

・高坂JICA所長は、新型コロナウイルス感染拡大により多くのプロジェクトが停滞しているが、双方は、同ウイルスのパンデミックがもたらす全ての規制が緩和された後に実施される具体的なプロジェクトに関する議論を継続する旨付言した。

(7月9日付 UzDaily)

●世界銀行とウズベキスタンが農業の近代化プロジェクトのために5億米ドルの融資契約を締結

・7月11日、ウズベキスタン政府（ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣）と世界銀行（ブルンチュク同行総裁（中央アジア地域担当））は、農業の近代化プロジェクトを実施するために総額5億米ドルの融資契約を締結した。

・テレビ会議形式で開催された署名式には、マントヴァネリ同行「ウ」カンントリーマネージャー、ホジャーエフ農業大臣、世銀及び関連省庁の代表らが参加した。

・同プロジェクトには、国際復興開発銀行（IBRD）から2億7,600万米ドル、国際開発協会（IDA）から2億2,400万米ドルがそれぞれ供与される。

・「ウ」副首相は、署名式において、「農業分野の改革は、農村部におけるより多くの賃金が支払われる雇用の創出、『ウ』の食料安全保障の強化、農民及び農産物企業の輸出収入の増加につながる。これらの目標を達成するために、『ウ』政府は、世銀及びその他のパートナーとの緊密な協力を行っている。同行によって資金供与が行われている新しいプロジェクトは、農業が市場志向型の競争力の高い分野に転換することに貢献し、農業生産者に対して公共機関により提供されるサービスの質を大幅に改善する」と述べた。

・同プロジェクトにより、「ウ」の全地域の農民及び農業企業の代表に対して、近代的技術、技術的アドバイス、生産、農業物流、植物検疫などの様々な段階における支援サービス、並びに売り上げを向上させるための必要な情報リソースが提供される。その結果、地域生産者の市場競争力及び輸出のポテンシャルが向上し、国内外市場における存在感が拡大する。

・また、地方の生産者は、同プロジェクトへの地域の商業銀行の関与を通して、集約的農業の発展、温室の設立、農産物の保存、包装、加工能力の育成、省エネ及び節水技術、農業機器の購入を想定した、輸出志向のバリューチェーンの拡大のための長期融資を受ける機会を得ることとなる。

・また、同プロジェクトは、「ウ」の農業研究機関の近代化、応用研究の実施、農業分野における先進的知見の導入を支援し、種子の開発、土壌・水資源の管理、特定の土地の気候に適した農業生態学的技

術の導入、「ウ」の植物固有の遺伝物質の保全の問題に重点を置いている。

・「科学、教育及びデジタル経済発展の年」に、融資契約の締結が電子署名により実施されたことは特筆に値する。本契約は、同行と「ウ」が電子署名により締結した初めての文書である。

(7月11日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●アジア開発銀行（ADB）及びアジアインフラ投資銀行（AIIB）がウズベキスタンの医療サービスの近代化のために2億米ドルを融資

・7月13日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、浅川アジア開発銀行（ADB）総裁とテレビ会談を行った。

・会談は、ウズベキスタン政府が新型コロナウイルスの蔓延から国民を保護し、パンデミックが「ウ」の社会・経済的発展に与える悪影響を最小化するために講じている措置の枠組における協力について焦点が当てられた。

・会談において、浅川総裁は、医療システムの質の維持及び継続的な運用、特別な医療機関及び検疫ゾーンの設立、国民に対する医療及び物質的支援の提供、マクロ経済の安定、パンデミックにおける対外活動の促進を確実にするために「ウ」で講じられている措置を全面的に支持した。

・また、浅川総裁は、「ウ」の優先分野に対して更なる支援を行うという強力なコミットメントを表明した。特に、同ウイルスの拡大の対策、シルダリア州の破壊されたインフラの復旧に向けた措置への融資が継続される。

・浅川総裁は、「ウ」の医療システム及び衛生疫学サービスの近代化及び整備を目的とした1億米ドルの新規融資の承認に関する準備作業が完了しつつある旨明らかにした。同融資は、本年8月上旬に承認される予定である。また、同プロジェクトを実施するために、（ADBとの）協調融資により、アジアインフラ投資銀行（AIIB）から1億米ドルの融資が誘致されることが明らかにされた。

・双方は、農業、水資源管理、保健、教育、エネルギー、インフラ建設、民間セクターの開発分野における共同プロジェクトの現状及びそれらの実施を加速するメカニズムが個別に議論された。

・会談の結果、ADBとの実務協力プログラムの枠組における積極的な協力の継続、並びに2021年～2023年の新たなプログラムの承認に関する作業を開始することが合意された。

(7月13日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●新型コロナウイルス：クウェート・アラブ経済発展基金がウズベキスタンにおける医療機関の整備を目的として560万米ドルを拠出

・外務省広報部によると、7月21日、シディーコフ外務次官は、マルヴォン・アブウッロー・アル・ガニム・クウェート・アラブ経済発展基金副総裁とテレビ会談を行った。

・会談の結果、ウズベキスタンと同基金は、新型コロナウイルス対策、並びに社会・経済プロジェクトの実施における協力を拡大することで合意した。

・「ガ」副総裁は、「ウ」の新型コロナウイルス対策の枠組において、医療機関における設備の整備のために560万米ドルを同基金から拠出してほしいという「ウ」の要請を支持した。

・双方はまた、同基金が、「ウ」の社会・経済プロジェクト、特に農村地域における住居の建設、水供給システムの改善及び飲料水の提供に参画する問題について議論した。

(7月21日付 Gazeta)

【その他】

特になし。